

# 鳥取県の現状と課題 (産業別就業者割合)



産業(大分類)別15歳以上就業者数(平成22年、27年) (単位:人、%)

区分	総数			産業別割合		
	平成27年	22年	増減数	平成27年	22年	増減ポイント
総数	280,925	287,332	-6,407	100.0	100.0	0.0
第1次産業	24,671	26,791	-2,120	8.8	9.3	-0.5
農業, 林業	23,564	25,601	-2,037	8.4	8.9	-0.5
漁業	1,107	1,190	-83	0.4	0.4	0.0
第2次産業	59,764	62,777	-3,013	21.3	21.8	-0.6
鉱業, 採石業, 砂利採取業	49	60	-11	0.0	0.0	0.0
建設業	21,538	22,208	-670	7.7	7.7	-0.1
製造業	38,177	40,509	-2,332	13.6	14.1	-0.5
第3次産業	187,826	182,150	5,676	66.9	63.4	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1,343	1,257	86	0.5	0.4	0.0
情報通信業	3,137	2,863	274	1.1	1.0	0.1
運輸業, 郵便業	11,389	11,638	-249	4.1	4.1	0.0
卸売業, 小売業	41,264	43,839	-2,575	14.7	15.3	-0.6
金融業, 保険業	6,410	6,498	-88	2.3	2.3	0.0
不動産業, 物品賃貸業	3,093	2,823	270	1.1	1.0	0.1
学術研究, 専門・技術サービス業	6,983	6,562	421	2.5	2.3	0.2
宿泊業, 飲食サービス業	15,454	15,734	-280	5.5	5.5	0.0
生活関連サービス業, 娯楽業	9,339	9,548	-209	3.3	3.3	0.0
教育, 学習支援業	14,582	14,056	526	5.2	4.9	0.3
医療, 福祉	41,930	36,249	5,681	14.9	12.6	2.3
複合サービス事業	3,339	2,841	498	1.2	1.0	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	15,630	14,644	986	5.6	5.1	0.5
公務(他に分類されるものを除く)	13,933	13,598	335	5.0	4.7	0.2
分類不能の産業	8,664	15,614	-6,950	3.1	5.4	-2.4

出典~平成27年国勢調査鳥取県地域振興部統計課

**鳥取県**の第3次産業中で最も多いのは**約15%の医療・福祉関連業種**であり, 平成27年には卸売り・小売業を抜いている

## シンボル施策①

## 空き家・空き地問題の解消と定住促進プロジェクト

八幡市街地で大きな問題となっている空き家・空き地問題を解決するとともに、空き家等を活用した定住化を促進し、歴史的町並みの景観保全とまちの活力の維持、向上を目指す。

## &lt;空き家の有効活用に対する支援&gt;

## ◆空き家・空き店舗の修繕に対する支援

歴史的景観の保全と商店街の活性化を目的とした、空き家・空き店舗の修繕に対する支援を実施する（既存制度の改良）。

## ◆空き家の有効活用を先導する組織づくりと

## 空き家の活用システムの構築

空き家の賃貸や売買の斡旋・仲介、サブリース<sup>※3</sup>、空き家の買い取りと直接的活用（空き家の一時使用目的賃貸借の展開等）、および所有者が空き家の賃貸、売却を渋る要因除去のための取組み（空き家にある荷物や仏壇等の預かり業務等）など、空き家活用のシステムを構築するとともに、それを先導して実施する組織づくりを行う。

## ◆空き家等を活用した工房等の誘致

空き家等を活用して郡上八幡ならではのものづくりを行う工房を積極的に受け入れ、様々なものづくりが集積する都市づくりを進める。

## ◆空き家等を活用したサテライトオフィスの誘致

既に整備されている光回線による高速インターネット環境を活用した空き家等の環境整備を行うとともに、郡上八幡の豊かな自然、文化の中で仕事をする魅力を広く発信し、ICT企業<sup>※4</sup>等のサテライトオフィスの積極的誘致を展開する。

## &lt;現代的なニーズにマッチした町家の普及・促進&gt;

## ◆町家モデルハウス事業

現代的なニーズにマッチする、快適で安心して暮らせる新しい町家づくりを行い、それを一般に公開することで、その普及を図る。具体的には以下の2つを想定する。

- 1) ワークショップ等を通じて現代的なニーズにマッチした新しい町家モデルを構築するとともに、一定の助成のもと、このモデルを踏襲して改築した町家をリアルなショールームとして公開する。
- 2) 空き家を活用し、町家の魅力を活かしながらも現代的な快適性や安全性を考慮したリフォームを行い、それをモデルハウスとして一般公開する。

## ◆コーポラティブ方式による町家型住宅建築のスタイル構築

まとまった空き地にコーポラティブ方式<sup>※5</sup>で町家型住宅を建築するスタイルを構築する。（モデルとなる町家型公営住宅の整備等）

※3：又貸し、転賃のこと。不動産賃貸において使われる場合は、不動産管理会社等が転賃を目的として、オーナーから部屋などを一括で借り上げることを意味する。

※4：情報通信技術を活用して、情報や知識を共有したり、伝達したりするシステムの開発やサービスの提供などを行う企業のこと。

## シンボル施策②

## 生産と消費の拠点としての都市づくりプロジェクト

郡上市全体の活力を牽引する存在として、八幡市街地の“生産と消費の拠点”としての機能を高めるとともに、郡上八幡のものづくり文化の継承と新たな生業の創出による雇用の創出を目指す。

## &lt;市内の様々な生産物が商いされるマルシェづくり&gt;

## ◆郡上八幡マルシェづくり

市街地内のまとまった空き地等を活用し、市内の様々な生産物が商いされる「郡上マルシェ」（街路的な広場）の整備を行うとともに、その運用システムを構築する（定期的な朝市等から始め、利用者の増加に合わせて徐々に常設化する）。

また、市街地内の工房等が出店できるようにすることで、「郡上八幡クラフト王国」の拠点として機能させる。



## &lt;生産活動が活発な都市づくり(郡上八幡クラフト王国)&gt;

## ◆伝統産業への支援

伝統産業については、時代に即応した文化産業へ移行していくための支援、および製品開発や流通ルートの確保などを行う体制づくりを進める。

## ◆郡上杉等を活用した加工品の開発や流通支援

郡上杉等の地元産品を活用した加工品、製品の開発、およびそのPRや流通促進に対する支援を行う。

## ◆ファブラボ（Fab Lab）の開設

誰もが自由に利用できるものづくりの拠点として、3次元プリンタやカッティングマシンといった先端工作機材が装備されたファブラボ（Fab Lab）<sup>※6</sup>を開設する。

## ◆職人等のネットワークづくり

重伝建地区における歴史的建造物の修理等を契機とし、歴史的建造物の修復等に関する技術を有する建築技術者や職人のネットワークづくり、および地元の職人育成等に対する支援を行う。

※5：自ら居住するための住宅を建築しようとする人たちが、組合を結成し、共同して事業計画を定め、土地の取得・建物の設計・工事発注・その他の業務を行い、住宅を取得し管理していく方式のこと。

## シンボル施策③

## “郡上八幡版”環境モデル都市プロジェクト

豊富な水を生活の中で上手く利用するシステムやそれを支えるインフラ施設、八幡市街地のコンパクトな都市構造等、郡上八幡ならではの個性を活かし、“郡上八幡版”の環境モデル都市の実現を目指す。

## &lt;郡上八幡の水環境の再生と現代的活用&gt;

## ◆老朽化した水利用施設の修繕と施設周辺環境整備

観光資源としての活用も念頭に、景観や利活用面において特に重要と判断される水利用施設については、機能回復のための必要な修繕や本来の姿への復原を図る。また、地域の暮らしと観光利用の双方を満足させる「コミュニケーションの場」や「憩いの場」としての環境整備を行う。

## ◆伝統的な水利用施設等を活用した知的観光の展開

民間のまちづくり団体等と協働し、水利用施設の見学や体験等を通じて郡上八幡の水文化に触れることのできるプログラムづくりを行うとともに、受け入れ体制を整え、知的観光の展開を図る。

## ◆新たな水利用を誘発する仕掛けづくり

小水力発電を用いた街灯の設置、用水や井戸水の温度モニタリングとその情報発信、ポケットパーク等でのモデル的な水撃ポンプ<sup>※7</sup>等の活用など、地域住民の水利用に対する関心を高め、新たな水利用を誘発するような取り組みを行う。

## ◆包括的な水利用システムの研究と実践

## 〔「郡上八幡水利用特区」の設定〕

夏場の気温上昇を抑えるための道路や屋根への散水、洗濯やトイレの水など「中水」としての用水利用など、八幡市街地を網の目のように流れる用水を現代における貴重な生活インフラ施設として積極的に活用していくための方策やシステムについて研究を行う。またその実現に向け、水利権に関わる規制の特例措置を活用できるようにするため、国の構造改革特区制度等の活用について検討する。

## &lt;歩行者と自動車が共存する交通環境づくり&gt;

## ◆歩行者と自動車の共存システムの導入

市街地中心部への流入車両の抑制と、それによる適正な交通流の確保、安全で安心して歩ける歩行環境の創出を目指し、一方通行等の交通規制の導入による、市街地中心部への観光車両や通過車両の流入抑制、市街地周辺部における公共駐車場の配置・整備、新たな歩行支援システムの導入等の検討を行い、歩行者と自動車が上手く共存できるような交通体系づくりを進める。

※6：デジタルからアナログまでの多様な工作機械を備えた、実験的な市民工房のネットワークのこと。3Dデータをもとに、樹脂などを立体として出力する3Dプリンタやレーザーカッターなどの工作機械を一般市民が気軽に利用できるようなものづくりの拠点。

※7：エンジンやモーターなどの動力を使わず、落差と水流を利用して水を高所に汲み上げる揚水装置のこと。水槌ポンプ、ウォーターハンマーポンプともいう。

## 米子市の生活排水対策の基本的な考え方(案)について

### 【本市の現状と課題】

- 人口減少社会の到来や超高齢化等の社会情勢が大きく変化し、経営環境は厳しさを増している。
- 国は、平成38年度末まで新規管渠整備に重点配分する「10年概成方針」を示しており、「10年概成」期間以降の国庫補助制度は不透明な状況となっている。
- 国の三省マニュアルによる経済比較では、集合処理が有利という結論を得ている。
- 公共下水道は、現在の整備状況では整備完了までに約30年を要する。
- 今後、既整備污水处理施設の老朽化対策や改築・更新に係る経費増が見込まれる。
- 平成30年7月に実施した市民意識調査結果では、早期整備を求める声が多い。



### 【目標】

- 市民の生活環境や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全のため、污水处理施設整備の早期概成を目指す。
- 持続的な污水处理システムの構築に向けて、下水道事業の効率性と健全性を確保し、中長期的な視点で経営基盤の強化を図る。

### 【基本的な考え方】

- 污水处理施設の整備については、集合処理を基本としつつ、国の「10年概成方針」を踏まえた時間軸の視点から、公共下水道整備と合併処理浄化槽の普及を効果的に組み合わせ早期概成を目指す。
- 市の財政負担と住民負担のバランス及び整備時期を考慮する。
- 事業の効率性を確保するため、**公共下水道は市街化区域を優先して整備する。**
- 中長期的な視点から徹底した効率化、健全経営に取り組み、経営基盤の強化を図る。

## 【今後の実施・検討事項】

☆未普及地域の早期整備に向けた手法の検討  
時間軸を踏まえた上で、污水处理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案した整備手法を検討する。

☆持続可能な下水道事業運営  
長期的な観点から既整備施設の効率的な改築・更新や運営管理手法、投資財政計画について検討を行う。

#### 【公共下水道】

「将来人口減少率」、主要企業の立地等」の評価指標において優位性のある市街化区域を優先して整備する。

#### 【農業集落排水施設】

処理施設の老朽化などを考慮し、最適整備構想を踏まえて、施設の統廃合を含めた効率的な整備を実施する。

#### 【合併処理浄化槽】

公共下水道の早期整備が困難な区域においては、設置補助制度の拡大等により合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、適正な維持管理の指導を行う。

○地方公営企業会計適用により財政マネジメントの向上を図る。

○ストックマネジメント計画による施設の計画的な改築更新を実施する。

○効率的な施設運営に向けて包括的民間委託の導入を検討する。

○災害時における業務継続のための事前対策等を実施する。

○圏域における施設の効率的な運用を図るため、行政界を超えた広域化・共同化の検討を進める。